

平成18年 3 月 20日

地 第 2 6 6 号

警 察 本 部 長

職務質問技能指導実施要領

(概要)

地域警察官の職務質問技能の向上を図るため、実施する指導に関し

- 指導教養体制
- 指導教養計画の策定、実施
- 指導教養の区分

等について定めたものである。